

中頓別町国民健康保険病院有床診療所への転換



8月26日、中頓別町国民健康保険病院の有床診療所への転換について、町民説明会が行われ、1部と2部合わせて約20名の方が来場し、町長からの説明と質疑応答が行われました。

今月号では、説明会の内容についてご紹介します。

転換に向けた町の基本的な考え

人口減少や医療人材の確保の問題、施設維持経費の増加などにより、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しています。

国保病院の「有床診療所化」は、町民の皆様から医療を遠ざけるのではなく、現在の医療機能ができる限り維持しながら、将来にわたり持続可能な形へ転換するための取り組みです。

住み慣れたまちで最後まで安心して暮らせるように「入院できる場所」と「安心して暮らせる医療」を守っていきます。

なぜ有床診療所へ転換するのか

国保病院では、入院・外来の1日平均患者数の減少など経営

状況の変化により、一般会計からの負担額が増えています。また、令和7年から令和22年の間で町の生産年齢人口は31・5%減少する見込みである一方、介護を必要とする人数は減らない見込みのため、医療従事者の確保は一層厳しくなります。

病院は入院医療を担う施設として診療所より厳格な基準が課されています。診療所へ転換することで経費を抑えつつ地域の実情に応じた医療を担えます。

病院と有床診療所の違い

病院と診療所の主な違いは、4つあります。

1つ目は、病床数の違いです。病院は20床以上、診療所は19床以下の病床を持つ医療機関を指します。昨年度の平均入院患者数は6・5人で、介護医療院の入所数8・5人を加えると15人となり、診療所でも入院患者の受け入れが可能となります。

2つ目は、人員配置の違いです。病院は看護師配置や医療安全管理体制など、厳しい基準が

求められますが、診療所は柔軟な人員配置が可能で、看護師不足でも安定した運営が可能です。必要な人員が少ないため、人員不足による機能停止のリスクも大幅に減らすことができます。

3つ目は、経営面の違いです。病院は、厳しい基準により人件費・設備維持費が高く赤字になりやすい構造です。対して診療所は必要な人員が少なく、経営の安定性が高まり、外来や入院診療、急な体調変化への対応、在宅医療、退院後の療養支援、高齢者医療など、地域の実情に応じた医療を担えます。

4つ目は、入院医療の違いです。病院は急性期医療が中心で、診療報酬の観点からも長期入院は難しくなっています。診療所は、診療報酬が変わらないため長期入院が可能です。有床診療所となることで介護医療院はなくなります。入所者は入院することが可能です。転換後も費用負担が増えないように進め、これまでと変わらないケアサービスを提供します。

今後について

有床診療所化により、これまでと変わらない医療提供を前提としつつ経営赤字の削減効果を早期に出していきます。診療所化の手続きには、2〜3か月を要するため、町民のみなさんや議会の意見を踏まえ、最短の12月頃を目標に進めていきます。

今回の診療所化は段階的な位置付けで、長期的には無床診療所化も視野に入ると考えています。中頓別町で暮らし続けるために、代替できない機能は残し、町の財政で両立できる規模を目指します。また、医療だけではなく、介護も含めてサービスを維持・充実していきます。特に在宅介護の充実に向けた仕組みを検討していきます。

今回の説明会の周知やそれ以前の広報が十分でなかったと認識しております。移行までの間で丁寧な説明が行えるよう、広報などによる周知に加え、病院や保健センターでのチラシ配布や説明会の開催などについても検討します。

中頓別国民健康保険病院のこれから Q&A



Q. 病院が診療所になると通院で何が変わるの？



A. 外来診療は今までどおり受けることができます。
救急受け入れ体制や入院もこれまで同様に対応します。



Q. 在宅サービスなどは今後どうなりますか？



A. 医療も介護も含めたサービスを維持・充実していくことが必要と考えています。特に在宅介護の充実について仕組みを検討中です。



Q. 診療所化はもう決定事項ですか？
進みが早く感じます。



A. 最終決定はこれからです。
経営上早期着手が必要なため、最短スケジュールで進めたい方針です。